

2024年度入学試験 受験生の皆様へ

奈良大学

### 災害による被害を受けられた場合の特別措置について

奈良大学では、災害による被害を受けられたご家庭の受験生を対象に、2024年度入学試験の入学検定料、入学手続金等について、ご本人からの申し出により、次のような特別措置を講じます。詳細につきましては、下記の問い合わせ先までご相談ください。

#### 記

##### 1. 特別措置内容

- (1) 手続金負担者が死亡した場合  
入学手続金等の全額免除
- (2) 手続金負担者の住居が全壊または半壊、流失など著しい被害を受けた場合  
入学手続金等の全額免除
- (3) 住居の一部損壊、浸水などの被害を受けた場合  
入学検定料の全額免除

##### 2. 提出書類

- (1) 入学手続金等免除願
- (2) 被害の程度を認定し得る書類（居住地の市町村が発行するり災証明書等）

##### 3. 申請期日

出願される試験の出願締切日までにお申し出ください。

対象となる方は、まず、下記の「奈良大学入学センター」にご相談ください。その後、必要書類を提出していただきます。

#### 【問い合わせ先・送付先】

〒631-8502 奈良市山陵町 1500

奈良大学 入学センター

TEL 0742-41-9502 FAX 0742-44-7949

E-mail [nyuugaku@aogaki.nara-u.ac.jp](mailto:nyuugaku@aogaki.nara-u.ac.jp)